

平成31年3月市議会定例会追加議案件名

- 議案第46号 平成30年度白河市一般会計補正予算（第7号）
- 議案第47号 平成30年度白河市国有林野払受費特別会計補正予算（第1号）
- 議案第48号 平成30年度白河市小田川財産区特別会計補正予算（第1号）
- 議案第49号 平成30年度白河市大屋財産区特別会計補正予算（第1号）
- 議案第50号 平成30年度白河市樋ヶ沢財産区特別会計補正予算（第1号）
- 議案第51号 平成30年度白河市土地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第52号 平成30年度白河市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第53号 平成30年度白河市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第54号 平成30年度白河市介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第55号 平成30年度白河市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第56号 平成30年度白河市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第57号 平成30年度白河市個別排水処理事業特別会計補正予算（第2号）

平成31年3月市議会定例会追加議案要旨

議案第46号 平成30年度白河市一般会計補正予算（第7号）

(1) 歳入歳出予算の補正

歳入歳出補正総額は、128,125千円増額となり、歳入歳出予算総額は31,588,677千円となりました。

款別補正の内訳は、次のとおりであります。

歳入については、市税298,967千円、地方交付税28,994千円、使用料及び手数料371千円、財産収入1,989千円、寄附金4,996千円、市債28,700千円をそれぞれ増額補正し、分担金及び負担金1,573千円、国庫支出金8,623千円、県支出金184,541千円、繰入金36,620千円、諸収入4,535千円をそれぞれ減額補正するものであります。

歳出については、総務費471,426千円、土木費12,996千円をそれぞれ増額補正し、議会費1,265千円、民生費64,579千円、衛生費39,411千円、農林水産業費111,363千円、商工費86,153千円、消防費6,311千円、教育費18,309千円、公債費28,906千円をそれぞれ減額補正するものであります。

歳出補正の主なものは、次のとおりであります。

| | |
|----------------|-----------|
| 総務職員給与関係費 | 41,967千円 |
| 財政調整基金積立金 | 496,076千円 |
| プレミアム付商品券事業 | 4,253千円 |
| 担い手確保・経営強化支援事業 | 9,405千円 |
| 道路改良事業（交付金） | 110,350千円 |

(2) 継続費の補正

事業の変更に伴い、継続費の変更をするものであります。

(3) 繰越明許費の補正

翌年度に繰り越して使用することができる経費を定めるものであります。

(4) 債務負担行為の補正

事業の追加に伴い、債務負担行為の追加をするものであります。

(5) 地方債の補正

事業の変更に伴い、地方債の限度額の変更をするものであります。

議案第47号 平成30年度白河市国有林野払受費特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出補正総額は、1,070千円増額となり、歳入歳出予算総額は1,255千円となりました。

款別補正の歳入については、諸収入1,127千円を増額補正し、財産収入1千円、繰入金56千円を減額補正するものであり、歳出については、総務費1,070千円を増額補正するものであります。

議案第48号 平成30年度白河市小田川財産区特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出補正総額は、107千円増額となり、歳入歳出予算総額は1,392千円となりました。

款別補正の歳入については、財産収入107千円を増額補正するものであり、歳出については、財産費107千円を増額補正するものであります。

議案第49号 平成30年度白河市大屋財産区特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出補正総額は、4千円増額となり、歳入歳出予算総額は404千円となりました。

款別補正の歳入については、財産収入4千円を増額補正するものであり、歳出については、財産費4千円を増額補正するものであります。

議案第50号 平成30年度白河市樋ヶ沢財産区特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出補正総額は、33千円増額となり、歳入歳出予算総額は548千円となりました。

款別補正の歳入については、財産収入33千円を増額補正するものであり、歳出については、財産費33千円を増額補正するものであります。

議案第51号 平成30年度白河市土地造成事業特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出補正総額は、28,558千円減額となり、歳入歳出予算総額は21,418千円となりました。

款別補正の歳入については、繰入金21,418千円を増額補正し、財産収入49,976千円を減額補正するものであり、歳出については、土地造成事業費

28, 558千円を減額補正するものであります。

議案第52号 平成30年度白河市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

歳入歳出補正総額は、298, 665千円減額となり、歳入歳出予算総額は6, 000, 590千円となりました。

款別補正の歳入については、国民健康保険税16, 486千円、国庫支出金1, 328千円、繰入金55, 112千円をそれぞれ増額補正し、県支出金371, 591千円を減額補正するものであり、歳出については、保険給付費189, 394千円、保健事業費9, 271千円、予備費100, 000千円をそれぞれ減額補正するものであります。

議案第53号 平成30年度白河市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出補正総額は、2, 866千円減額となり、歳入歳出予算総額は610, 833千円となりました。

款別補正の歳入については、繰越金1, 231千円、諸収入509千円をそれぞれ増額補正し、後期高齢者医療保険料3, 533千円、繰入金1, 073千円をそれぞれ減額補正するものであり、歳出については、諸支出金362千円を増額補正し、後期高齢者医療広域連合納付金3, 228千円を減額補正するものであります。

議案第54号 平成30年度白河市介護保険特別会計補正予算（第4号）

歳入歳出補正総額は、69, 829千円増額となり、歳入歳出予算総額は5, 656, 509千円となりました。

款別補正の歳入については、介護保険料26, 000千円、県支出金2, 346千円、繰入金81, 448千円をそれぞれ増額補正し、国庫支出金18, 667千円、支払基金交付金21, 298千円をそれぞれ減額補正するものであり、歳出については、保険給付費105, 800千円を増額補正し、総務費7, 122千円、地域支援事業費28, 849千円をそれぞれ減額補正するものであります。

議案第55号 平成30年度白河市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

(1) 歳入歳出予算の補正

歳入歳出補正総額は、241, 892千円減額となり、歳入歳出予算総額は1, 901, 839千円となりました。

款別補正の歳入については、分担金及び負担金2,690千円、使用料及び手数料6,171千円をそれぞれ増額補正し、国庫支出金23,800千円、県支出金276千円、繰入金53,504千円、諸収入119,173千円、市債54,000千円をそれぞれ減額補正するものであり、歳出については、公共下水道事業費238,463千円、公債費3,429千円をそれぞれ減額補正するものであります。

(2) 繰越明許費

翌年度に繰り越して使用することができる経費を定めるものであります。

(3) 地方債の補正

事業の変更に伴い、地方債の限度額の変更をするものであります。

議案第56号 平成30年度白河市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

歳入歳出補正総額は、1,815千円増額となり、歳入歳出予算総額は899,411千円となりました。

款別補正の歳入については、使用料及び手数料3,274千円、諸収入1,001千円をそれぞれ増額補正し、繰入金2,460千円を減額補正するものであり、歳出については、農業集落排水事業費1,815千円を増額補正するものであります。

議案第57号 平成30年度白河市個別排水処理事業特別会計補正予算（第2号）

(1) 歳入歳出予算の補正

歳入歳出補正総額は、11,693千円減額となり、歳入歳出予算総額は85,541千円となりました。

款別補正の歳入については、分担金及び負担金1,058千円、使用料及び手数料106千円、諸収入564千円をそれぞれ増額補正し、国庫支出金5,054千円、県支出金1,128千円、繰入金5,639千円、市債1,600千円をそれぞれ減額補正するものであり、歳出については、浄化槽整備推進事業費11,519千円、公債費174千円をそれぞれ減額補正するものであります。

(2) 地方債の補正

事業の変更に伴い、地方債の限度額の変更をするものであります。